

令和8年台風第25号に伴う災害により被害を受けられました皆さまへ

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
当社では、次の窓口において、お客さまからの被害のご連絡、ご相談、およびお問い合わせを承っておりますので、ご案内申し上げます。

事故・被害のご連絡は、下記窓口までお願いいたします。

〈ハウスガード 事故受付センター〉

 0120-365-099

24時間365日受付

〈事故受付インターネット窓口〉

当社ホームページの下記画像から事故受付サイトに進みます。



■災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

当社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定期間の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これら措置の適用をご希望のお客さまは、次の窓口までお申し出ください。

〈ハウスガード カスタマーセンター〉

 0120-365-289

受付 平日 9:00～17:00（年末年始を除く）

適用都道府県	適用市町村	法適用日 (公示日)
千葉県	銚子市(ちょうし) 木更津市(きさらづし) 野田市(のだし) 成田市(なりたし) 旭市(あさひし) 勝浦市(かつうらし) 流山市(ながれやまし) 鴨川市(かもがわし)	9月20日 (9月21日)

	君津市(きみつし) 富津市(ふつつし) 袖ヶ浦市(そでがうらし) 南房総市(みなみぼうそうし) 匝瑳市(そうさし) 香取市(かとりし) いすみ市(いすみし) 栄町(さかえまち) 神崎町(こうざきまち) 横芝光町(よこしばひかりまち) 睦沢町(むつざわまち) 長生村(ちょうせいむら) 長南町(ちょうなんまち) 大多喜町(おおたきまち) 御宿町(おんじゆくまち) 鋸南町(きよなんまち)	9月20日 (9月21日)
東京都	大島町(おおしままち)	9月21日 (9月21日)

以 上